

丹波篠山市認知症施策の推進計画（令和3年度～5年度）

参考資料

1 認知症の理解を深めるための普及啓発

- 地域の誰もが認知症の方やその家族のことを正しく理解するために、認知症サポーター養成講座を開催。
目標値（R3年度：12,000人 R4年度：12,500人 R5年度：13,000人）
- ①地域住民への理解の推進
 - ・住民、企業、商店、金融機関、市職員等に向け開催
- ②学校教育等における認知症を含む高齢者等への理解の促進
 - ・小・中・高でのサポーター養成講座開催と高齢者との交流
- ③認知症サポーター養成講座修了者へのステップアップ講座の実施
- 認知症の人やその家族の思いを伝え、理解を深める機会づくり
- ①世界アルツハイマーデーを中心にした市全域での周知啓発
- ②本人が語る市民フォーラムの開催
- 相談窓口の周知
- ①もの忘れ相談センター・ふくし総合相談窓口の周知
- ②地域包括支援センターの周知

2 認知症の予防と早期発見・早期対応

- 早期発見のためのシルバー健診後のフォロー（R3年度）
- 高齢者のつどい場の拡充支援と健康教育への支援
- ①いきいき倶楽部やお試しクラブ、サロン、ふれあい館事業への参加推奨や健康教育等への支援
- ②高齢者大学等での認知症予防や健康教育
- 認知症ガイドブックの活用により、社会資源の紹介
- 専門職が認知症の疑われる方や認知症の方及び家族を訪問し、家族支援等の初期の支援を集中的・包括的に行う
- ①ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）の周知
- ②ささやま認知症支援チーム員会議の開催（月1回）、専門対応会議でのチーム員活動の評価（年2回）
- ③認知症専門医による「高齢者こころの相談」事業

3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- 早期発見・早期対応等、医療・介護従事者への認知症対応力向上支援
- ①市診療所の看護師へDASC-21習得後のステップアップ研修
- ②医療・介護従事者への研修
- ③認知症サポート医増員への働きかけ
- ④ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）による、適切な医療・介護へ速やかにつなぐ取組み
- 認知症の方の介護者の負担軽減への支援
- ①相談窓口（もの忘れ相談センター・地域包括支援センター）の周知啓発
- ②市内の薬局で相談できる体制の整備
- ③認知症カフェ・介護者のつどい場の周知と運営への継続支援
- ④家族向けの介護教室の開催
介護者に必要な知識の提供と、介護者のつどい場の紹介。
- ⑤「ささやま認知症支援チーム」や「高齢者こころの相談」による早期対応
- ⑥行動・心理症状（BPSD）等に対応するための対応事例集の作成
- ⑦状況に合った社会資源を紹介する認知症ガイドブック（ケアパス）の活用

コンセプト

認知症の発症を遅らせ、「認知症になっても住み慣れた地域で、誰もが笑顔で安心して暮らせる丹波篠山市」を目指します。
* 認知症の方やその家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として取り組みを進めます。



認知症大綱の5つの柱（R1年6月）

- ①普及啓発・本人発信支援
- ②予防
- ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援・社会参加支援
- ⑤研修開発・産業促進・国際展開

背景

丹波篠山市においては、総人口は減少傾向となりますが、高齢化率は上昇して行き、特に後期高齢の方の増加が見込まれます。
高齢になるほど認知症の有病率は上昇することから、認知症は誰もがなりうるものとして、行政だけでなく市民も一緒になって支援する体制を整える必要があります。
認知症の方の中には地域の中で生活のしづらさを感じながら暮らしている方や、介護者の中には、介護を一人で抱え込んでしまい、不適切な介護につながり、本人にとっても介護者にとっても悲しい暮らしをされている方がいます。
また、介護サービス事業所等においても認知症に関する知識不足等から不適切な介護や虐待となり、市が対応することもあります。
このような状況を防ぎ、認知症の方やその家族が認知症とともに、よりよく暮らしていけるよう、国の認知症大綱に基づき、誰もが我が事として認知症に関することを考え、認知症のことを正しく理解し、支え合える地域づくりと進行予防、早期発見・対応、社会資源の整備を進めていきます。

4-1 若年性認知症の方への支援と社会参加

- 若年性認知症の方の実態を知る
対象者を把握し生活状況等の実態把握
- 若年性認知症の方やその家族が相談できる場を周知
- ①もの忘れ相談センターの周知
- ②認知症カフェの周知
- 若年性認知症の方などに合った居場所づくりへの積極的支援
障がい福祉サービスの中の就労継続支援を活用した社会参加の推進

4-2 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり（認知症バリアフリーの推進）

- なじみの場所で暮らしやすいよう、生活支援体制の充実を図る
- ①家事支援や配食、話し相手等の生活支援を「お互い様活動」として行えるよう、見守り支援サポーター事業やその他のボランティア活動等を推進
- ②認知症サポーター養成講座の受講者数を増やすことで地域の理解者の増加
- ③認知症サポーターが傾聴ボランティアや他のボランティア活動等に参加できる仕組みづくりを整備。（サポーターステップアップ）
- ④「マメに見守り隊」への登録や周知を行い、見守りのネットワークを拡大
- ⑤認知症の方が安心してひとり外出できるように、警察や民間事業所等と連携し、「見守りSOSネットワーク」とGPS助成事業、認知症高齢者等個人賠償責任保険の周知
- ⑥高齢の方が自ら運転しなくてもよい移動手段（タクシードット等）の確保や付き添い等の紹介
- 認知症の方の権利擁護（その人らしい暮らし）支援の推進
- ①丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターを中心に、成年後見制度の活用促進や権利擁護支援者の育成
- ②高齢者虐待防止施策を関係機関が連携し、適時・適切に実行する
- ③ふくし総合相談窓口の周知啓発
- ④丹波篠山市消費生活センターや篠山警察署等と連携し、消費者被害（詐欺や悪徳商法等）の予防啓発
- なじみの場所で暮らしやすいよう、生活環境の整備を図る
- ①6つの日常圏域全てで、認知症カフェが開催されるよう、立上げ・継続支援
- ②グループホームや小規模多機能施設、サービス付き高齢者向け住宅等、高齢者向けの多様な住まいの確保が図れるよう、介護保険事業担当との連携。
- ③介護相談員の訪問により、介護サービス事業所（入所・通所施設）、サ高住等で、適切な支援が受けられているかの評価

実施主体

丹波篠山市
（長寿福祉課・地域包括支援センター
権利擁護サポートセンター、健康課）

